

【重要】場外駐車場で迷惑駐車はペナルティの対象となります

道の駅・コンビニ等、場外の駐車場で落札車が放置されているという苦情がきております。

ご利用目的以外の駐車は、絶対にお止めください。

尚、上記が発覚した場合ペナルティの対象となります。

(規約:第34条第7項) 落札者が名義変更前の車両で交通違反等(迷惑駐車含む)をおこし、出品者および旧所有者等に迷惑をかけた場合は、落札者に対してペナルティ50,000円及び実費を科すものとします。(取引停止となる場合もございます。)

【NOTICE】

Do not leave your purchase vehicle in the parking area outside the yard of Arai Auction.

If we found it, we would ask you for the penalty fee (¥50,000+other expenses) or the participation restriction would be required.